

令和元年度 三田市人権を考える会
ラブピース4コマまんがコンテスト
優秀賞作品

『話せばわかるよ』

狭間小学校6年（前年度）
村山 侑士 さん



私は、保護司として保護観察（※2）となった人を迎える時は、毎回新しいご縁をいただいたと感じています。保護観察中の人は、保護観察官（※3）または保護司の指導監督のもと日常生活を送ることを誓約することとなり、転居や旅行なども許可なく行うことができないという状況に置かれます。窮屈な生活に耐えられなくなり、約束を破られたり、裏切られたりすることもありますが、厳しい状況の中、職場や学校で頑張っている彼らの姿や、新しい家族に恵まれて幸せな家庭を得た様子を見ると、本当に嬉しく、自分自身も良い刺激がもらえます。

これまで保護観察を担当した人には、保護司としてだけでなく、人間としても成長させてもらえたと思っています。

※2 犯罪をした人や非行のある少年が再犯しないようにする仕組み

※3 犯罪をした人や非行のある少年に対し、通常の社会生活を送らせながら、その円滑な社会復帰のために指導・監督を行う

人は、保護司として保護観察（※2）となった人を迎える時は、毎回新しいご縁をいただいたと感じています。保護観察中の人は、保護観察官（※3）または保護司の指導監督のもと日常生活を送ることを誓約することとなり、転居や旅行なども許可なく行うことができないという状況に置かれます。窮屈な生活に耐えられなくなり、約束を破られたり、裏切られたりすることもありますが、厳しい状況の中、職場や学校で頑張っている彼らの姿や、新しい家族に恵まれて幸せな家庭を得た様子を見ると、本当に嬉しく、自分自身も良い刺激がもらえます。

一度罪を犯してしまった人は、再び悪い事をするのではないかと思われ、地域から排除される可能性があります。しかし、その人自身の恵まれない境遇や生きてきた厳しい背景を知ると、誰にでも起こり得る可能性があることが分かります。地域の中でそのような厳しい立場にある人を見捨てる社会は、安全で住みよい社会ではありません。その人の『犯罪』に目を向けるのではなく、その人の『困っている課題』に目を向けて寄り添いながら支援を続けることは必要なことです。刑を終えて出所した後、居場所や役割があれば、孤立することなく、再び罪を犯すこともないと考えています。

罪を犯してしまつた人の多くは、恵まれない生活環境の中で自尊心が持てないまま育つていきます。そのため、刑を終えて出所した後、更生し社会復帰していくためには支えてくれる人の存在が必要です。私たち保護司はその支えの一部を担っています。

これまで保護観察を担当した人には、保護司としてだけでなく、人間としても成長させてもらえたと思っています。

※2 犯罪をした人や非行のある少年が再犯しないようにする仕組み

※3 犯罪をした人や非行のある少年に対し、通常の社会生活を送らせながら、その円滑な社会復帰のために指導・監督を行う

保護司という仕事

三田市保護司会
会長 有井 憲次



孤立させない 共生のまちづくり



編集後記

刑を終えて出所した人が、再び犯罪への道を歩むことなく真の社会復帰を実現するためには、本人の強い更生意欲が必要です。それとともに、刑を終えて出所した人が、地域社会で孤立することのないよう、その立ち直りを温かいまなざしをもって支えていくことも必要です。今回の取材から、あらためてそのことが、全ての人が幸せに暮らせるまちづくりにつながることだと感じました。

8月の平和行事

- 共に平和や人権の大切さについて気づき、考え、伝える場として、市内各所において平和行事を開催します。
- ◆市内小学生による平和新聞・反戦平和パネル展◆
場所 市役所 1階ロビー（人権推進課まで）
期間 8月3日（月）～8月20日（木）
9時～17時30分（最終日は15時まで）
 - ◆「平和を考える」本の展示◆（貸出可）
場所 三田市立図書館 本館（562-7300 FAX:562-7301）
期間 8月1日（土）～8月31日（月） 9時～20時
 - ◆平和資料の展示◆
場所 三田ふるさと学習館（563-5587）
期間 8月1日（土）～8月16日（日）（毎週月曜日休館）
10時～17時
- ※「平和を考える市民のつどい」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。



「(仮称) 人と人との共生条例」

の策定に向けて

行政、市民および事業者が一緒になって、あらゆる人権に関する課題解決に向けた取り組みを進め、すべての人が自分らしく生きやすい社会の実現に向け、「(仮称) 三田市人と人との共生条例」の策定を進めています。

6月26日（金）に、学識経験者などの参加により第1回懇話会を開催し、条例に盛り込む内容について、意見交換を行いました。

次回（第2回）懇話会は、7月17日（金）の予定となっており、傍聴も可能です。また、手話通訳・要約筆記が必要な方は、事前にご相談ください。

詳細は、人権推進課までお問い合わせください。

令和2年度「人権のまちづくりをすすめる市民運動」 人権標語の募集

市では、人権尊重の明るい社会の実現をめざして、8月を啓発強化月間として「人権のまちづくりをすすめる市民運動」を展開しています。この一環として、家庭においても人権意識の高揚を図り、差別解消に向けて実践力を高めるため、広く市民から人権標語を募集します。

- 応募期間 8月3日（月）～9月7日（月）
 - 募集する作品
 - ◇身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考えさせるもの
 - ◇さまざまな人権課題について解消の意欲を促すもの
 - ◇ともに生きる明るい社会のあり方を考えさせるもの
- ※ 一般的な5・7・5形式に限りません。キャッチコピー的なものでもかまいません。36文字以内で自由に作成してください。



三田市人権を考える会

マスコットキャラクター「ラブピース」



4コマまんが募集

日常の生活の中での「あたたかさ」「やさしさ」「ほのぼのとした雰囲気」が伝わる「人間愛」を豊かな感性でとらえた作品を募集します。

締め切り 9月7日（月）

- <部門> 小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学校の部、高校・一般の部
- <賞> 図書カード
特選（5000円分）優秀賞（3000円分）入選（1000円分）

応募資格 市内に在住または在学・在勤している人

入賞発表 「人権と共生社会を考える市民のつどい」（12月5日（土）郷の音ホールにて開催）

※両募集の詳細については、人権推進課（三田市人権を考える会事務局）までお問い合わせください。

人権擁護委員による特設人権相談・・・7月30日（木）13時～16時
問い合わせ・相談希望者は、人権推進課へ（559-5148 FAX 562-1294）